

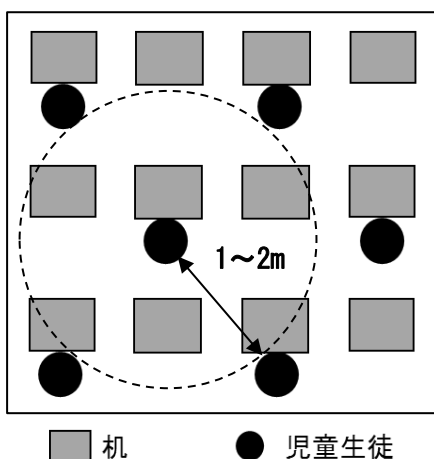
新型コロナウイルス感染症対策としての 学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について（通知）（案）（概要）

新型コロナウイルス感染症対策により学校の臨時休業が長期化する中で、「新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言」（令和2年5月1日学校における新型コロナウイルス感染症の対策に関する懇談会）を踏まえ、可能な限り感染リスクを低減させながら学校の教育活動を行うための学校運営上の工夫の在り方をまとめました。

1. 最終学年等を優先した休業中の登校日の設定

- ・登校の際は、感染症対策に加え、教師・児童生徒の間に可能な限り身体的距離を確保。
- ・臨時休業を続けざるを得ない地域においても、感染症対策を徹底した上で分散登校日を設けることにより、段階的に学校教育活動を再開。
- ・分散登校を行う際には、進路の指導の配慮が必要な小学6年生や中学3年生等の最終学年や対面での学習支援が特に求められる小学1年生が優先的に開始できるように配慮。
- ・特別支援学校については、障害の種類や程度等を踏まえ慎重に対応を検討。

（座席配置のイメージ）



（学級を2つのグループ、時間帯により分けた場合の例）

	月		火	
	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
午前	教室での指導	家庭学習	家庭学習	教室での指導
昼食・登下校	昼食	登校	登校	昼食
午後	家庭学習	教室での指導	教室での指導	家庭学習

2. 学習指導等

- ・登校日には、調理実習や児童生徒が密集する運動等の感染の可能性が高い学習活動は行わない。
- ・児童生徒や教職員の負担に配慮しつつ、長期休業期間の短縮や土曜日の授業も検討。
- ・休業の長期化に備え、指導順序の変更など各教科等の指導計画を見直し必要な措置を実施。

3. その他の取組

- ・学校給食では、弁当方式や配膳を伴わない牛乳・パン等のみの実施を検討。
- ・学校図書館では、貸出等を行うほか児童生徒の自習スペースとして活用。
- ・教職員も基本的な感染症対策を徹底するとともに勤務形態を工夫。

4. 人的体制の確保

- ・土曜授業や分散登校等の実施に当たっては、指導体制を確保するとともに、教職員の勤務が過重とならないよう留意。
- ・学校全体の指導体制も踏まえつつ、学習指導員の追加配置等を検討。退職教員や学生等の外部人材を積極的に活用。